

# 五條市 通学路交通安全プログラム

平成26年6月

五條市

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「五條市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進協議会」を設置しました。

- ・五條市教育委員会事務局
- ・五條警察署交通課
- ・国土交通省奈良国道事務所
- ・五條市役所都市整備部建設課
- ・奈良県五條土木事務所
- ・各小学校長及び教頭

## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### (2) 定期的な合同点検

#### ○合同点検の実施時期等

・市内の小学校を4つのグループに分け、それぞれ2年に1回、合同点検を実施します。

・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(5) 対策の改善・充実

・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの対策内容については、関係機関内で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表しています。